



## 6. 目指すべき都市の骨格構造の検討

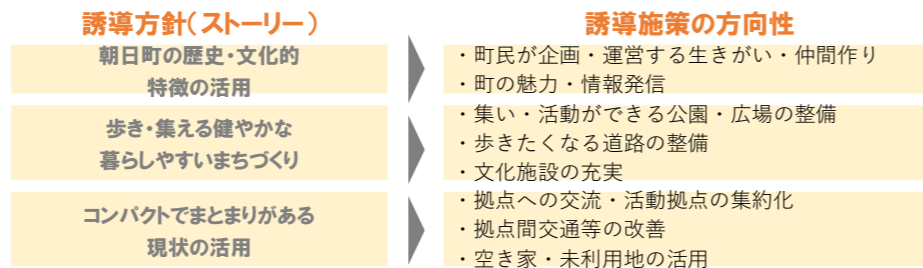
都市全体の観点から、目指すべきまちづくりの方針（ターゲット）を見据え、朝日町が抱える課題を踏まえ、人口の集積状況、主要な公共交通路線、都市機能施設、公共施設の配置等をもとに、中心拠点や地域・生活拠点、基幹的な公共交通軸などの都市の骨格構造を検討した。

狭い町域でコンパクトにまとまった都市構造をしていることから、朝日町立地適正化計画において、中心拠点を中心とした居住誘導区域、都市機能誘導区域の設定を行った。



## 7. 課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）の検討

上位計画や目指すべきまちづくりの方針（ターゲット）を踏まえ、具体的な課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）を明確化した。



## 8. 都市機能誘導区域の検討

誘導方針（ストーリー）に基づき、土地利用の実態や公共交通施設、都市機能施設、公共施設の配置を踏まえ、徒歩等の移動手段による各種都市サービスの回遊性など地域としての一体性等の観点から具体的な区域を検討した。

### ●都市機能誘導区域

#### ◆地域の拠点としての一体性を有する区域

徒歩で回遊することが可能で、公共交通、都市機能施設、公共施設などの立地・土地利用から地域としての一体性を有している区域

#### ◆特性を活かした活性化を図る区域

都市機能を充足し、生活サービスの効率的な提供を図ると共に、特色と魅力あるまちづくりを推進する区域



歴史・文化的特徴を活かして、まちの中心部に人を呼び込む、人の往来を高める歩きやすい空間を創っていくための施策を重点的に行う区域を設定

## 9. 居住誘導区域の設定

誘導方針（ストーリー）に基づき、将来推計人口をもとに、長期的な地区別人口見通しを見据えつつ、アクセス性、生活サービスやコミュニティの持続性、災害等に対する安全性等の観点から具体的な区域を検討した。

### ●居住誘導区域

#### ◆アクセス利便性が確保される区域

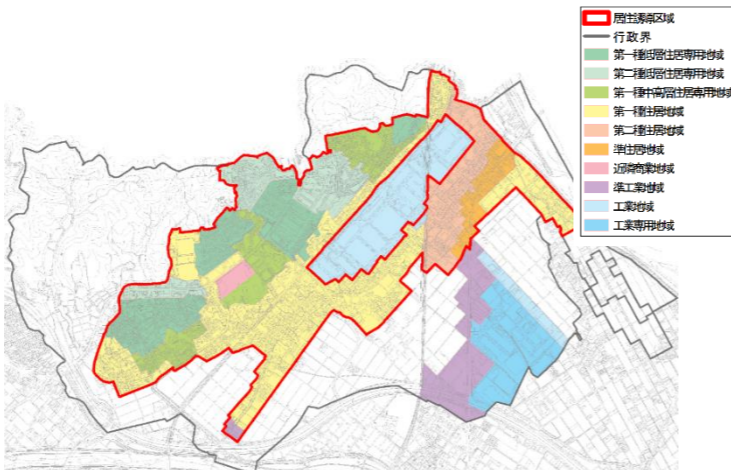
中心拠点に徒歩・自転車等を介して容易にアクセスすることができる区域

#### ◆生活サービス機能維持のため人口の集積を図る区域

医療、福祉、商業等の日常生活サービス機能の持続的な確保が可能な人口密度水準が確保される面積範囲内の区域

#### ◆災害に対する安全性等が確保されている区域

危険性が少ない区域であって、空き家・空き地化が進行している郊外地域などには該当しない区域



地域コミュニティを基本とする日常生活圏における、生活サービス機能の充実やサービス水準の安定的維持のために居住密度を一定に保つ区域を設定

## 10. 誘導施設の検討

都市機能誘導区域に立地を誘導すべき都市施設について、人口構成や将来の人口推計、施設の充足状況や配置を勘案し、必要な施設を検討した。

### ◆まちづくりの方針・誘導方針による考え方

歴史・文化的特徴の活用等を通じた交流が活発化した賑わいの創出等に関連する施設の誘導を図る

### ◆機能レベルの考え方

交通便利性に恵まれた立地条件を活かして、「広域的に必要な機能」については近隣の中核都市での利用とし、「町の中心部に必要な機能」及び「地域生活レベルに必要な機能」に着目し、都市の利便性の維持を図る。

### ◆都市機能誘導施設の設定

機能	都市機能誘導施設の設定
行政機能	・役場
介護福祉機能	・中規模介護福祉施設（デイサービス） ・小規模介護福祉施設（グループホーム）
子育て機能	・保育所、幼稚園
文化機能	・図書館 ・公民館、生涯学習施設、地域交流センター

## 12. 目標値の検討

計画の必要性や妥当性を客観的かつ定量的に提示する観点から、計画策定にあたり、期待される効果について、具体的な目標値を検討した。

指標	単位	定義	従前（基準）		目標	
			値	年度	値	年度
朝日町資料館入館者数	人	朝日町資料館の年間入館者数	343	27	800	34
観光ガイドボランティア等の利用者数	人	観光ガイドボランティア等が来訪者を案内した人数	0	28	400	34
一人当たりの医療費	万円	医療診察に係る費用	34.1	27	32.0	37
東海道の車両の通過交通量	台	東海道を通過した車両数	1,338	28	1,200	34
居住誘導区域内人口密度	人/ha	国勢調査メッシュ人口データから算出した人口密度	44.9	22	51.7	37

## 14. 立地適正化計画素案の作成

これまでの検討結果を踏まえ、立地適正化計画素案を作成した。

## 15. 都市計画審議会の開催支援

都市計画審議会への報告及び意見聴取にあたり、資料作成を通じた支援を行った。

## 16. 庁内検討会議の開催支援

計画策定に係る情報共有を図るとともに、誘導施策等に係る庁内調整を行う場として庁内検討会議を回開催し、本業務において資料作成、議事要旨作成等を通じた支援を行った。

## 17. パブリックコメント実施支援

計画案を広く住民に周知するとともに、意見収集を図るため、パブリックコメントを実施するものとし、本業務においてパブリックコメント用資料の作成及び意見書等への対応方針整理を行った。

## 11. 誘導施策の検討

居住誘導区域内に居住を誘導するための施策、都市機能誘導区域内に誘導施設の立地を誘導するために講ずべき施策等について検討を行った。

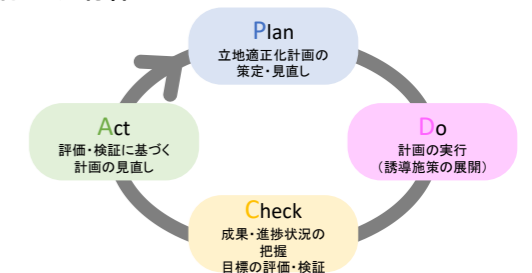
### ◆誘導施策

誘導施策の方向性	誘導施策
町民が企画・運営する生きがい・仲間作り	東海道に関する展示物製作 まちづくり関連イベントの開催 まちづくりメンバーの設立
町の魅力・情報発信	情報板の整備 まちあるきパンフレット作成 まちあるきナビ作成 道路・ポケットパークの検討ワークショップ等の開催支援
集い・活動ができる公園・広場の整備	(仮称)伊勢朝日駅前ポケットパーク (仮称)JR朝日駅前ポケットパーク (仮称)柿地区ポケットパーク 語らいの広場整備 柿城跡修復 ふれあいパークの整備
歩きたくなる道路の整備	町道整備（カラー舗装、スリット側溝など） 水路修景 ゴミ置き場修景 照明灯設置
福祉施設・コミュニティセンター文化施設の充実	地域交流センター整備 地域交流センターのデザインワークショップ等の開催支援
拠点への交流・活動拠点の集約化	役場移転整備、跡地の利活用
拠点間交通等の改善	町内の移動を円滑化する公共交通等の導入の検討
空き家・未利用地の活用	家屋等修景補助

## 13. 施策の達成状況に関する評価方法の検討

客観的かつ定量的な分析、評価のもと、町民をはじめとする地域の関係者でコンセンサスを形成するため、現況及び将来における都市構造について評価をおこなった。

### ◆計画の進行管理イメージ



### ◆庁内検討会議・都市計画審議会等実施状況

開催日	名称
平成29年8月30日	第1回庁内検討会議
平成29年9月14日	第1回都市計画審議会
平成30年1月24日	第2回都市計画審議会
平成30年1月26日	国交省ヒアリング
平成30年1月30日～2月28日	パブリックコメント及び庁内・県の意見収集
平成30年3月26日	第3回都市計画審議会

実施期間	平成30年1月30日（火）～2月28日（水）
意見提出者数	1名 9件